

平成30年度第4回
宮城県保健環境センター評価委員会

日時 平成30年12月20日（木）
午後1時30分から午後3時30分まで
場所 保健環境センター大会議室

1 開会

司会（小山総括）：定刻前ではありますが，皆様おそろいでいらっしゃいますので，ただいまから平成30年度第4回宮城県保健環境センター評価委員会を始めさせていただきます。私は，本日の司会進行を務めさせていただきます保健環境センターの小山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2 開会あいさつ

司会（小山総括）：それでは，開会にあたりまして，宮城所長から御挨拶を申し上げます。

宮城所長：保健環境センター所長の宮城でございます。本日の評価委員会の開催にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。本日は，年の瀬のお忙しい中，4回目となる保健環境センター評価委員会に御出席を賜りまして，厚く御礼申し上げます。委員の皆様方には，10月に開催しました2回目の評価委員会におきまして，センターから機関評価に係る調書等につきまして，その内容を御説明申し上げ，御審議いただいたところでございます。その後，各委員の皆様方の御意見を事務局で集約いたしまして，機関評価結果報告書案として取りまとめたところでございます。本日はこの報告書案につきまして，御審議をお願いすることとしてございます。改めまして委員の皆様方には，様々な視点から多くの御意見をいただきまして，誠にありがとうございました。本日は，委員の皆様方から頂戴いたしました貴重な御意見に対しまして，回答を御説明させていただきたいと考えてございます。センターといたしましては，委員の皆様方からいただいた貴重な御意見を参考にさせていただきながら，当センターの運営についての見直しをいたしまして，県民の健康と生活環境を守る目的の下，当センターの運営を効率的・効果的に行ってまいりたいと考えておりますので，委員の皆様には，本日も忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが，開会に当たっての御挨拶とさせていただきますと思います。本日は，どうぞよろしくお願いいたします。

司会（小山総括）：はい，ありがとうございました。それでは，議事に入ります前に配布資料の確認をお願いいたします。次第の下段に記載しております資料一式をクリップ留めにしてお配りしております。その他に座席配置図を1部ずつ配布しておりますが，過不足等ございましたらお知らせ願います。続きまして，会議の公開について，御報告申し上げます。県では情報公開条例に基づき，本委員会等附属機関の会議につきましても原則公開することとしております。本委員会は，発足後初めて開催された委員会において全部公開とすることが決定され，参考資料3として配布しました傍聴要領を基に定員10名の傍聴を認めておりますので御了承願います。なお，会議の公開・非公開につきましては，3分の2以上の委員の合意により，一部又は全部非公開とすることができますことを申し添えます。本会は，7名の委員により構成されており，本日はすべての委員の方々に御出席をいただいております。本日の会議は，保健環境センター評価委員会条例第4条第2項の規定による成立条件を満たし，有効に成立していることを御報告申し上げます。

それでは、ここからの議事につきましては、保健環境センター評価委員会条例第4条の規定により、山田委員長に議長をお願いしたいと存じます。山田委員長、よろしくお願いいたします。

3 議事 審議事項(1) 平成30年度宮城県保健環境センター機関評価結果報告書のとりまとめ方法について

議長(山田委員)：よろしくお願いいたします。それでは、ただいまから保健環境センター評価委員会の議事を進めさせていただきます。本日は、第2回の評価委員会において各委員にお願いした評価内容を事務局がとりまとめた「宮城県保健環境センター機関評価結果報告書」について各委員に御審議いただき、県に答申する最終的な報告書としてとりまとめたいと思います。進め方ですが、まず事務局から報告書全体のとりまとめの方法についての説明をいただきます。その後、あらかじめ、機関評価に併せて各委員から寄せられた質問等への回答について説明していただき、それを踏まえて報告書案の審議を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、(1) 平成30年度宮城県保健環境センター機関評価結果報告書のとりまとめ方法について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(鈴木研究員)：機関評価結果報告書(案)の事務局でのとりまとめの方法と、今後の流れについて御説明させていただきます。資料1を御覧ください。まず1の報告書(案)のとりまとめ方法についてです。(1)には、評価項目について記載しております。委員から御提出いただいた機関評価票は、(2)の評価項目ごとの評価と(3)の総合意見に分かれております。(2)の項目ごとの評価につきましては、上が5から下が1までの5段階で評価をいただき、7名の委員の評価点を集計・平均し、その結果をこちらの表にありますように、4.5以上を5、3.5以上4.5未満は4などとして、報告書に記載しております。(3)の総合意見につきましては、委員の皆様からいただいた御意見を資料2のとおり項目毎に整理し、集約した形で、報告書(案)に記載しております。なお、項目ごとの評価で寄せられた御質問等につきましては、その回答と合わせて資料3-1及び資料3-2にまとめております。

続きまして、2の本日の第4回評価委員会後の機関評価の流れについて御説明いたします。本日の評価委員会では、事務局が作成した機関評価結果報告書案について、御審議いただき、とりまとめの方向性を御確認いただく予定としております。報告書案から大きな変更がなかった場合は、本日の審議結果を踏まえ、事務局で報告書の最終案を作成し、委員長に御確認をいただいた上で、報告書として確定し、これを評価委員会から知事への答申の中身とさせていただきます。あわせて、事務局から各委員宛に確定した報告書を送付し、答申した旨を御報告させていただきます。この答申をもって、評価委員会による今年度の機関評価は終了となります。その後、県では評価委員会からいただいた評価を、当センターの運営にどのように反映させるかを検討し、対応方針を策定していくこととしております。以上が、報告書の作成と作成後の流れに関する説明となります。続きまして、今年度の機関評価結果について資料2により御説明いたします。

資料2は、各委員から提出いただいた評価を項目ごとの評価、総合意見に分けて整理したのになります。1ページから20ページまで、評価項目ごとにそれぞれ「委員名・評価・コメント」の順に記載しております。21ページ、22ページには、各委員から自由記載でいただいた「総合意見」を記載しております。この総合意見に記載されている事項、各項目のコメントのうち、灰色で網掛けしている部分を集約及び整理し、評価結果報告書（案）の総合評価等に記載しております。先頭の丸囲み数字は、評価結果報告書（案）の意見欄の数字と対応しております。この集約表をもとに、本年度の機関評価結果報告書案をとりまとめております。なお、項目ごとの評価に係るコメントの中で、下線を施した部分につきましては、その回答と併せて、資料3-1及び3-2にとりまとめておりますので、議題（2）において、御説明いたします。説明は以上となります。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。流れとしましては、項目は違いますが、研究の方、課題評価をしていただいたものと基本的には同じような手続きになるかと思っておりますので、また審議の中で、御意見等ございましたらお願いしたいと思っております。それでは、特に御意見がないようですので、各委員から寄せられた質問等への回答の説明に移りたいと思っております。よろしく願いいたします。

4 議事 審議事項（2） 評価委員から寄せられた質問等及びその回答について（前半）

宮城所長：それでは、評価委員から寄せられました質問等への回答につきまして説明させていただきます。資料3-1を御覧いただきたいと思っております。評価項目ごとに各委員から寄せられました御意見、御質問につきまして、回答と合わせてまとめさせていただいております。各委員より、多岐にわたる御意見、御質問をいただいております。いくつかの評価項目において同様の御意見をいただいておりますことから、資料3-1の左の欄に「区分」を設けまして、その中に「関連」といたしまして、同様の御意見がある項目を記載しております。なお、事前に配布いたしました資料からの変更箇所を示した追加資料をお配りしてございまして、表の左から4つ目の欄には、事前配布した際の回答を、一番右の欄には、関係課との協議後の回答を赤字で記載しております。カラーで印刷したのになります。

続きまして、資料3-2を御覧いただきたいと思っております。資料3-1に記載している御意見、御質問を集約したものが、こちらの資料となります。評価委員から寄せられました質問等及びその回答につきまして、同様な回答を集約したところでございます。一番上に大きな区分を記載しております。その下に○で項目を記載いたしまして、四角で囲われている部分に意見等とその回答を記載しております。意見の最後の括弧の中には、資料3-1の集約元について記載してございます。なお、関係課との協議後に変更となった箇所につきましては、下線を施しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、内容に入らせていただきます。まず、1ページの施設の整備についてです。分庁舎の老朽化につきましては、「分庁舎等は、感染症対策等の人命に直結する業務が行われており、データや研究の信頼性に影響を及ぼすと考えられる。また、設備を理由とした業務の停滞は許されず、早急に抜本的な対策が必要である。あわせて、研究員が管理の厳しい細菌類や有害化学物質の危険性に晒されている職場環境はぜひとも改善していただきたい。暫定的な修理対応で凌ぐのではなく、当センターで取り扱う物質の重要性を考慮して抜本的な建て直し又は大幅改修を検討してもらいたい。建物維持管理計画を作成し、補修等の必要性の優先順位をつけて早急に対応する必要はある。」との御意見をすべての委員からいただいております。回答につきましては、「特定化学物質検査棟及び分庁舎の取扱いについては、今後対応を検討してまいります。」としております。次に、本庁舎における分析室のエアコン噴出し付近の結露につきましては、「本庁舎における分析室のエアコン吹き出し口付近の結露については、機器や測定への影響を考慮した補修が必要であり、その原因と対策については、分庁舎等の建替え等の際に反映されることを期待する。」との御意見を加藤委員、木村委員、白川委員からいただいております。回答は、「原因を確認し、試験検査等へ影響が及ばないように、対策を検討してまいります。」としております。続きまして、2ページを御覧ください。人員体制・人材育成についてです。適切な人員配置・人材確保及び技術の承継につきましては、「職員が減少傾向にある状況下で、県民の健康や県の環境保全等に関わる重要な調査研究課題を遂行するために、職員の年齢構成と研究キャリア等を考慮し、業務に適した高い専門技術をもつ中堅研究員の存在比を高めて比較的技術の低い補充人員でも適切に指導できる体制が望まれる。また、行政職を経験することは重要であるが、高度な技術習得には時間がかかることから、行政職との人事異動は慎重に行うべきである。あわせて、最近の研究員の在籍年数の短期化傾向を打開するため、長年研究員として勤務できる人員を確保するなど、経験不足や若年化に対応した組織体制の強化策等の検討が必要である。産前産後休業職員や育児休業職員の代替職員の配置は必須であり、職員が安心して子育てを行うことができる職場環境の整備が望まれる。」との御意見を多くの委員からいただいております。回答につきましては、「宮城県職員の採用に当たっては「保健環境センター専属の研究職」という職種ではなく、現在、保健環境センターの試験研究等に従事している職員は、「薬剤師」や「臨床検査技師」などの職種で採用された職員を適性等に応じて配置している状況です。県の人事異動方針として、職員の異動は3年が原則とされていますが、一般的な検査・分析業務の習得や、危険な病原体検査や特殊物質検査、緊急時対応等、さらに高度な業務に従事するには、相当年数の実務経験が必要であることから、中核となる職員の適正な人員配置に努めるとともに、組織体制の維持・強化を検討してまいります。また、研究員として長期において勤務できる職員の採用方法の検討や産休・育休職員の代替職員の確保に努めてまいります。人材育成については、各種学会や研修会への参加、OJT、所内研修会及び研究発表会等を通じ専門知識や技術の向上に努めております。しかしながら、保健環境センターの在籍年数が長い職員や熟練技術者が少なくなっていることから、人員配置を

含め、適切な人材育成ができるような体制を検討してまいります。」という回答をさせていただいております。次に、3ページを御覧ください。信頼性確保部門責任者につきましては、「検査結果の精度管理及び信頼性の更なる確保のため、具体的な課題を明確にして改善が望まれる。」という御意見を谷津委員からいただいております。回答につきましては、「現在、企画総務部長が信頼性確保部門責任者として、組織体制を始め試験検査業務、文書の記録の管理業務に係る内部点検を実施し、管理状況を確認しております。さらなる信頼性確保業務の強化のため、組織体制の整備等を検討する必要はあるものの、当該業務は適切に行われているものと考えております。」としております。次に、検査部門責任者についてです。「精度管理に係る検査部門責任者が副所長兼務となっているが、専任として配置して、検査機器や検査手法について検討していく体制が必要である。」という御意見を谷津委員からいただいております。回答につきましては、「現在、副所長（技術職）が検査部門責任者として、検査担当者にかかる教育訓練計画の作成、標準作業書の承認や試験検査結果発行の承認等の試験検査業務全般に係る責任を負うこととなっており、検査に係る助言を行うなど、その業務が適切に行われているものと考えております。」としております。次に、大学等への派遣についてです。「研究員の希望により、学会での研究成果の発表や技術研修への参加のほか、大学の研究生、社会人大学院生等として派遣できるような環境を整える必要がある。」という御意見を加藤委員、森本委員からいただいております。回答につきましては、「現在、保健環境センターでは、大学等への派遣は行っていないものの、別の研究機関（県食肉衛生検査所）では、派遣を行っている事例がございます。今後は、保健環境センターからも大学等への派遣できるように要望してまいります。」としております。次に、表彰に係る人事評価への反映についてです。「表彰は、昇給や昇格に反映されているのか。」という御質問を谷津委員からいただいております。回答につきましては、「受賞歴のみで、昇給や昇格に反映される事例は少ないですが、普段の勤務態度業績など幅広く検討した上で、適正な評価に努めております。」としております。続きまして、4ページでございます。研究費についてです。まず、研究予算の確保につきましては、「課題研究の予算も年々減少傾向にあるが、取り上げられている研究課題は、県民の健康や県の環境保全等に関わる重要なものである。また、新技術の導入、研究員の士気と技術の確保、将来的な効率化につながる側面からも毎年一定額の研究費を確保できるように、なお一層の努力が望まれる。」との御意見を多くの委員からいただいております。回答につきましては、「県財政の状況は厳しく、全体として予算の抑制が図られている状況ですが、研究予算につきましては、内部評価において、研究の重要性・必要性等を考慮し、評価した上で配分しております。今後も県民の健康と生活環境の保全のため、研究に係る予算を確保できるよう努めてまいります。」としております。次に、外部資金の導入につきましてです。「単独では難しいと思われる外部資金の確保については、研究実績を蓄積し、連携している大学等との共同研究によって応募する戦略などについても積極的に検討して欲しい。また、厚生労働省などその他の助成先も含めた外部資金獲得の努力がさらに必要である。」との御意見を多くの委員からいただいております。回答につきましては、

「保健環境センターにおいては、試験検査業務、いわゆるルーチン業務の割合が大きく、試験検査に支障が出ないよう努めながら調査研究を実施しております。このような状況ではありますが、県民の健康と生活環境の保全のため、研究に係る予算を確保できるよう、今後とも努めてまいります。」としております。次に、学会費の確保についてです。「学会等における成果の発表において、機関としての業績と考えるのであれば、個人負担を抑える予算措置とすることが望まれる。」との御意見を山田委員からいただいております。回答につきましては、「学会費につきましては、開催地、開催内容等を考慮し、個人負担を抑えるよう、努めてまいります。」としております。続きまして、5ページを御覧いただきたいと思っております。機器の整備についてです。機器の更新及び保守点検につきましては、「耐用年数をはるかに超えて使用している機器が多く、正確な検査をする上で問題である。使用頻度や使用年数等から優先順位をつけて計画的に機器の保守点検を行うことが望まれる。あわせて、部品交換や校正、オーバーホールなどを適切に実施して、より長く使用できるような工夫も必要である。」との御意見を多くの委員からいただいております。回答につきましては、「機器の更新及びメンテナンスにつきましては、その稼働状況、必要性等を考慮し、優先順位をつけた計画を作成して、必要な予算等が確保できるよう努めてまいります。また、機器の利用に当たっては、維持管理を適切に行い、長く使用できるよう工夫して参ります。」としております。6ページを御覧いただきたいと思っております。続きまして、連携についてです。国、他の試験研究機関、大学等との連携につきまして、「調査研究課題「機器分析法による下痢性貝毒の分析法の確立と適応性の検証」における県水産技術総合センター気仙沼水産試験場との共同研究により、大きな成果を得られたことから、他の研究機関や大学等の外部機関と積極的な連携が望まれる。国の施策に合わせて行う事業も多く、また、これまで実施してきた研究等について、さらに展開し、応用していくために、国や他の試験研究機関、大学等の外部機関と積極的な連携が望まれる。」という御意見を白川委員、村田委員、森本委員、山田委員からいただいております。回答につきましては、「調査研究を進めるに当たっては、関係機関等との連携、協力が図られるよう、今後も努めてまいります。なお、「機器分析法による下痢性貝毒の分析法の確立と適応性の検証」の他、事後評価課題「整理番号6 底層溶存酸素量と生物種の関連性の調査－湖沼の類型指定に向けて－」においては、調査対象とした湖沼の管理主体等との連携協力体制を密にして研究を実施しました。また、調査研究全般に係る他機関との連携につきましては、事前配布資料5「宮城県保健環境センター機関評価調書」22～24頁「6 研究機関及び大学等との連携」に記載しております。今後は、若手研究者間の交流会の開催についても検討してまいります。」という回答をさせていただきます。次に、仙台市との連携につきましては、「調査研究においては、県の中央部を占める仙台市のデータについても収集できるよう、協力体制が必要である。」という御意見を村田委員からいただいております。回答につきましては、「行政区分上難しい部分ではありますが、仙台市からデータの提供を受けるなど、連携協力を努めてまいります。」としております。次に、共同研究の成果につきまして、「多方面との連携交流があるようだが、共同研究者として連名

になっている成果（研究論文）は少ないのではないか。」との御質問を谷津委員からいただいております。回答につきましては、「調査研究全般に係る他機関との連携につきましては、事前配布資料5「宮城県保健環境センター機関評価調書」22～24頁「6 研究機関及び大学等との連携」に記載しておりますが、共同研究者として連名になっている成果は少ないのが現状です。」としております。7ページになります。次に、生産部門との連携につきましては、「生産部門との連携における研究課題解決において、センターの寄与があまり高く評価されていないように思えるが、如何か。」との御質問を谷津委員からいただいております。回答につきましては、「今年度の事後評価対象課題である整理番号5「機器分析法による下痢性貝毒の分析法の確立と適応性の検証」の課題においては、県水産技術総合センター気仙沼水産試験場との協力体制のもと、大きな成果を得られたと考えております。今後、さらに県試験研究機関や大学等との連携・協力を努めてまいります。」としております。

議長（山田委員）：一旦ここで、御意見いただいたほうがいいですね。真ん中あたりなので。

それでは、各委員から回答に対する質問や御意見、質問の解釈を含めて、何か御意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。いかがでしょう。

谷津委員：はい。

議長（山田委員）：はい、お願いいたします。

谷津委員：今回色々と回答をいただきましたが、今までのところで、2点質問させていただきたいのですが、1点は、「表彰に係る人事評価の範囲について」ということで、知事表彰ですと昇級に考慮される規定がありますが、所長表彰や部長表彰の場合の回答が薄いように感じます。人格や日々の業務等が人事に絡んで昇格・昇給という回答ですが、もう少し研究発表や調査研究に重きを置いた昇格・昇級があってもいいのではないのでしょうかという意見です。

宮城所長：回答としましては、昇級等は制度上、我々単独でできませんので、推薦等で県の当局から昇級・昇格に関しての照会があった時に判断する材料の1つとしては考えていきたいと思っております。それがすぐにつながるかどうかは後の話になります。そういったところも踏まえまして参考にしながら努めてまいりたいと思っております。

議長（山田委員）：ありがとうございます。

谷津委員：あともう1点、生産部門との連携について、御回答をいただいていた。センターの機能があまり高く評価されていないのはいかがかということですが、気仙沼水産試験場の研究報告に保健環境センターが協力をして研究が一段と発展したというような記録は残っているのですか。

宮城所長：共同研究でございますので、それぞれが発表等で公表する際に共同研究者として、謝辞などを述べることとなっていると思います。ただ、今後の研究や協力関係は、業際研究として県の部局間の連携の会議等もありますので、その中でさらにいろいろな研究をしてまいりたいと考えております。

議長（山田委員）：よろしいでしょうか。

谷津委員：はい。

議長（山田委員）：ありがとうございます。他いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

村田委員：外部資金の導入のところで、確保できる努力をすることにはなっているのですが、この間もお聞きしたように、例えば、我々、大学などでは文科省の科研費の対象になっていますが、ここは出せませんという話がありましたが、厚生労働省が関わる基金等には出せるのですか。出せる範囲と出せない範囲があるので、センターとして外部資金に応募できるものは具体的にどのようなものがあるのか、いくつか例はありますでしょうか。

宮城所長：厚生科学研究といったもので募集するものはあると思います。あとは大学と共同で申し込むということは他の機関でも行っていると思います。我々は厚生労働省がメインになると思いますので、そのような研究の基金に手を挙げることは可能だと思いますが、まずは手を挙げて審査を受けてからの予算措置もありますので、その手続きがありますが、手を挙げることは可能だと思います。

村田委員：もちろん出したものが全て通るわけではないので、それは頑張ってください話ですが、少なくともここここには、センターで出せますよと皆さんが分かっていたらしゃって、我々も年に1回科研費の時期には、そろそろ募集ですよとか、いつまでに締め切りですという案内は事務からきて、出しているという状況なので、そういう情報がちゃんと皆さんに回って、部門ごとに今年はこの出してみようとしているのであれば良いのですが、そもそも知らないなど情報が行っていないという状況だと、いくらここに「努めます」と書いても進まないの、なるべく皆さんに見えるような形にしてもらって、チャンスがあれば出しましょうという方向で動かないとなかなか外の資金というのは、待っていても入ってこないの、そういう見える化のようなことをしていけないといけないのではと思いました。

宮城所長：今も色々なところから募集の御案内が届いております、そういったものについては、各部に回覧して情報共有は図られているかと思います。その目的や趣旨に合い、関係する部には情報を共有しております。

村田委員：ぜひ、積極的に行っていただければと思います。我々も情報が流れてきても見て終わりになることも多いので、改めてセンターとしては、ここは出しましょうとどこかで言わないと、普通は聞き流してしまう、気がついたら締め切りが過ぎていたということになってしまうので、どこかで音頭をとる人がいないとなかなか具体的には難しいのかなと思ったのでお聞きしました。

宮城所長：そうですね。やはりただ回覧しているだけでは難しいところもありまして、その目的に照らして今行っていることが関連のある、募集目的にかなっているものがあれば、さらに積極的に背中を押せるように行っていきたいと思います。

村田委員：ぜひ、お願いいたします。それから、前の方の2ページの人員配置の件ですが、僕も、なるべく技術系の方は長期間ここにいるようにしてもらおうとかした方が良いという意見を出した

のですが、実際に県全体の人事方針としては、だいたい3年で変えていくというのはあるとして、技術職だから遅れて5年にしてもらいたいとかできそうなものなのですか。それとも県の決まりだから無理という話なのか、その辺は運用で上手くできるものなのか、確定はできないとしても見通しとしてはどうなのかと思ひまして。

宮城所長：確定はやはりできませんが、人事の時期には色々照会が来まして、そういった時に希望等を出しています。ヒアリングを県の当局から受けておりまして、そのときに、この人はなるべく、必要だからしばらく置いてくれという要望はその都度しっかり行っております。ただ、行政からの見方がありますので、確実には分からないと前回もそういう話をさせていただきましたが、要望はその時に話をするようにしております。確かに、聞いていただいている点はしっかり聞いていただいて、長く勤めている人間もおりますので、その辺はある程度は聞いていただいていると思っております。

村田委員：現状としては、個別に、実際に人事の話が来た時に、この人にはもう少ししてほしいという話はしているということですね。

宮城所長：そのとおりでございます。

村田委員：前の時にも書いたように、人が変わると新しい仕事を覚えてもらうのに手間がかかるので、3年毎に変わっていると、3年のうち、おそらく半年は引き継ぎ等でつぶれて、実質仕事にならないという時期が増えるので、事務系の人もちろん引き継ぎがあるのですが、機器の操作方法等は1回聞いたら分かるということではないので、そういう特殊事情は十分説明して、個別にこの人はというだけではなく、一般的に技術系の職員に関しては、長めにしてもらいたいという要望をした方が良いのではと思ひました。

議長（山田委員）：はい。ありがとうございます。今後、3年後の機関評価を控えて、人事がどのように今回の意見を踏まえて、センターの運営上支障がないような体制が整えられたのかどうか分かるようなデータを残していただきたいと思ひます。例えば、今の職歴が御自身の都合で移られたのか、あるいは県の体制の中で移らざるを得なかったのか、そのことを含めて運営業務に支障がない工夫を3年後、どのようにされたのか分かるように整理をしておいてほしいと思ひます。はい、お願いします。

谷津委員：今の委員長の話と似ているのですが、前回の機関評価の時の現状というところで話をさせていただこうかと思ひていたのですが、同じような話でしたので、今お話しさせていただきたいと思ひます。3年に1回となると、今の委員はその後どうなったのかという前回の結果を知ることがないわけですが、それがたまたま今回、10年前の評価もいただきまして、中身がどうなったかということですが、その後震災があつて、本庁舎の方はすっかり新しくなったということで、結露が残っているくらいなのですが、当時から分庁舎や特定化学物質検査棟は色々指摘をされていたのですね。それがどんどん古くなっていることも含めまして、最後に、強力で条例改正と書きましたが、要綱や要領で良いと思ひますので、今の委員のところにも2年後か3年後か、来

年の課題評価の時でも良いと思いますが、機関評価については、こういうことになっていますと
いうことを報告できるようにすると良いのではないかと思います。

議長(山田委員):要するに、進捗状況が分かるようにしておいた方が良いのではということですね。

谷津委員:はい。それは要綱には書いていないので、一行入れてもらった方が良いのではと思い、
強力な言葉で条例改正という言葉にしましたが、よく見たら要綱でしたので、よろしくお願
いいたします。

議長(山田委員):はい、ありがとうございます。

宮城所長:そういったことにつきましては、要綱を変えることを含めまして、進捗状況をお伝え
できるような体制を考えていきたいと思えます。

議長(山田委員):あと、外部資金の導入の話、4ページにありましたように、これも例えば、セン
ター内で共有された応募案件のうち、センターから申請できるのが、該当するものが何件あって、
且つ具体的に職員の皆さんが、これはセンターの研究体制で可能である、あるいは課題として適
正だから、ぜひ申請をしたいということで、どのくらい申請されたかが分かるようにまとめて、
3年後に向けて、どれだけ積極的に外部資金の導入を目指されたのかにつながるデータになりま
すので、ぜひその辺の見える化を目指していただきたいと思えます。

宮城所長:はい、そのようにさせていただきたいと思えます。

議長(山田委員):その他、皆さんから御質問はよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。
それでは、後半の部分の8ページから説明の再開をお願いいたします。

5 議事 審議事項(2) 評価委員から寄せられた質問等及びその回答について(後半)

宮城所長:資料3-2の8ページを御覧いただきたいと思えます。成果の公表についてです。まず、
ホームページにつきまして、「県のホームページにより各部署別に成果が公表されているが、一般
向けと専門向けデータが混在しており、必要なデータを見つけやすく、さらに一般向けの情報も
読みやすく、分かりやすい説明が望まれる。なお、閲覧ができないページについては、早急に復
旧して再開できるような態勢が求められる。」との御意見を多くの委員からいただいております。
回答につきましては、「ホームページの閲覧数等を確認しながら、より見やすく分かりやすいホー
ムページとなるよう、ホームページ委員会等を開催して改善してまいります。」その後ですが、少
し表現がおかしいところがございますので、直させていただきますと、「また、出前講座などを通
して情報の正しい取り扱いについて提供に努めております。」とさせていただきます。「なお、現
在、リンクが切れているページ等につきましては、早急に復旧できるよう対応しております。」と
しております。次に、その他の公表手段につきまして、「調査研究の成果は、積極的に外部に発表
した方がよいと考える。また、広報手段については、一般のメディアやSNSなどを使用するな
どの工夫が必要である。」との御意見を木村委員、村田委員、森本委員、山田委員からいただ
いております。回答につきましては、「研究成果につきましては、関連学会での発表、他誌への掲載の

他、保健環境センターの研究発表会での発表、年報への掲載等を行っております。研究発表会の開催につきましては、県関係機関のほか、民間の検査機関や大学等にも開催案内を送付しております。年報の発行につきましては、ホームページへの掲載及び関係機関への広報のみとなっていることから、大学等や関係機関への周知方法等について検討してまいります。なお、研究発表会につきましては、県広報課が管理している Facebook やメールマガジン等を活用し、県民へ情報発信できるよう努めてまいります。」としております。続きまして、9ページになります。調査研究についてです。まず、生物多様性の保全に係る調査研究につきまして、「生物多様性の保全など生物・生態系に着目した課題も社会的関心が高い状態にあり、他の機関とどのような体制で取り組めるのかも期待したい。生物多様性の保全など生物・生態系に着目した課題について情報発信や相談窓口の一元化が図られても良いと考える。」との御意見を山田委員からいただいております。回答につきましては、「生物多様性の保全など生物・生態系に関する調査研究等については、国が主体となって行っています。県では、自然保護課が担当となり、「生物多様性地域戦略」を策定し、全庁的に取り組んでいます。なお、生物多様性の保全等に係る情報発信・相談については、生物多様性地域戦略を策定している自然保護課が窓口となります。」としております。次に、課題評価手法につきまして、「評価に際して、様々な資料作成に多くの時間が奪われないよう、業務軽減の工夫が望まれる。」との御意見を山田委員からいただいております。回答につきましては、「外部評価が効率的に実施できるよう、手続きについて必要に応じて見直してまいります。」としております。調査研究課題の検討につきましては、「将来的に顕在化してくる課題に対応できるよう、新しい分野への備えも必要である。センターの今後の方向性を考えていくため、研究課題を検討するワーキンググループも必要である。」との御意見を森本委員からいただいております。回答につきましては、「調査研究課題につきましては、関係各課・室及び保健所等からの要望等を取りまとめ、次年度以降の調査研究課題を計画することとしております。また、これら研究課題は、保健環境センターの内部評価委員会や環境生活部長を始めとする庁内の連絡調整会議等において、その必要性等を検討・評価した上で実施しており、今後も、関係機関からの要望を踏まえながら調査研究に取り組んでまいります。」としております。10ページを御覧ください。健康危機管理体制についてです。まず、緊急時対応につきまして、「遠隔の気仙沼地域の対応には、時間的ロスのないように留意すること。」との御意見を谷津委員からいただいております。回答につきましては、「緊急時に適切な対応がなされるよう、宮城県保健環境センター健康危機管理要綱を本年6月に見直しております。今後も、緊急時に速やかに対応できるよう努めてまいります。」としております。次に、労働安全につきまして、「危険な病原菌や化学物質を扱う、特殊な環境で就労されているセンターの研究者・職員の健康について、どのように組織的にチェック、改善されているのかも確認したい。」との御質問を山田委員からいただいております。回答につきましては、「職員の労働安全管理として、有機溶剤に係る作業環境測定を年2回実施しております。また、有機溶剤取扱職員に対し、必要な特殊健康診断を実施しております。」としております。11ページを

御覧ください。続きまして、環境情報センターについてです。まず、環境情報センターの広報活動等につきまして、「環境情報センターについては、立地による制約があり一朝一夕には解決しにくいと推測されるが、環境情報センターの活用について、出前授業の実施やNPOなどとの協働、意見交換会の実施など、さらに組織的な工夫が必要である。また、集客を見込める場所への出展や小中学生、高校生及びその保護者等を対象として、広く保健・環境教育及び情報提供を行うなど、センターの役割と重要性を認知・理解してもらえるよう、さらなる広報活動等が望まれる。」という御意見を多くの委員からいただいております。回答につきましては、「これまでも環境情報センターの認知度向上、県民の環境保全に関する理解促進を図るため、「夏休み環境学習教室」や「環境学習セミナー」などに取り組んできたところです。今後もこれらの取組を継続しつつ、NPOとの協力や意見交換を実施するなど、より効果的・効率的なセンターの運営について検討してまいります。」としております。次に、環境情報センターのホームページにつきまして、「環境情報センターのホームページの内容は充実しているが大人向けであり、啓蒙活動の対象である小中学生、高校生向けに宮城県の環境問題や保健環境行政の役割を解説する平易な表現のホームページを作成するなど、小中学生、高校生が閲覧しやすいホームページが必要である。」との御意見を木村委員からいただいております。回答につきましては、「宮城県においては、宮城県環境情報提供ポータルサイト「みやぎ環境ウェブ」を通して、環境学習できる施設の紹介や環境に掛かるクイズなどを掲載しております。情報センターのホームページの他、みやぎ環境ウェブを活用するなどして、広報に努めてまいります。」としております。次に、保健環境センターの人員体制につきまして、「環境情報センターの職員減少が課題であり、専任職員を配置するなど、人員の充実が必要である。」との御意見を白川委員、谷津委員からいただいております。回答につきましては、「環境情報センターの業務につきましては、保健環境センターの企画担当職員が兼務している状況であり、さらなる広報活動等の充実に向け、対応を検討してまいります。」としております。

12ページを御覧ください。続きまして、放射性物質モニタリングについてです。まず、放射性物質モニタリングの継続につきまして、「震災後7年以上がたち、放射性物質関連の検査は縮小の方向と考えられる。しかし、宮城県は県内に原発を抱えており、体制が縮小されてもモニタリングは継続して行い、万が一に備えるよう期待したい。」との御意見を森本委員からいただいております。回答につきましては、「本県では、女川原子力発電所周辺環境保全を図るため、県環境放射線監視センターにおいて、空間線量率や環境試料中（陸土、海水、魚介類等）の放射性物質濃度のモニタリング等を継続して行っています。」としております。次に、放射性物質モニタリングの予算・人員につきまして、「放射性物質モニタリング業務には、新たな予算、人員が充当されたのか。」との御質問を谷津委員からいただいております。回答につきましては、「放射性物質モニタリング業務の実施に当たっては、新たな予算措置がなされております。なお、当該予算は、事前配布資料5「宮城県保健環境センター機関評価調書」14頁、「2 予算の推移」内の「震災対応」に計上しております。また、この予算には人件費も含まれており、臨時職員が配置されております。

す。」としております。13ページを御覧ください。続きまして、機関評価結果の反映と今後の機関評価についてです。機関評価結果の反映につきまして、「機関評価を踏まえ、県民の健康や県の環境保全等に関わる研究の重要性や成果を明示し、これらの課題について継続的に検討を期待する。」との御意見を白川委員、谷津委員からいただいております。回答につきましては、「多くの委員からいただきました御意見、評価結果を尊重し、保健環境センターの役割などを再検証して、必要な業務運営等に反映させていきたいと考えております。」としております。次に、今後の機関評価につきましては、「大きな予算措置が必要となる施設の整備や検査機器の更新及びメンテナンス計画、人材育成計画について明確とならなければ、さらに3年後の評価は難しいと考える。それぞれの計画に対する進捗状況が評価できるような体制が必要である。」との御意見を山田委員からいただいております。回答につきましては、「大きな予算措置が必要な施設の整備や検査機器の更新及びメンテナンス計画、人材育成計画など、これから更に検討していくべき課題があり、今後の機関評価体制について検討してまいります。」としております。14ページを御覧ください。最後に、その他といたしまして、3つの御質問に回答いたします。まず、センターの目的について、「衛生研究所、公害技術センター及び環境情報センターが独立している地方自治体もあるが、本県の独自性は十分に発揮されて、所期の目的は達成されているのか。」につきましては、「衛生部門、環境部門が同一の機関として存在していることにより、特定のテーマについて所全体が部門を越えて連携を図り調査研究を行うなどしており、その使命は概ね果たしているものと考えております。」次に、「1（2）について、何が課題なのか、示されていない。」という御質問につきましては、「ニーズの多様化・高度化に対応するため、検査機器の整備及び検査体制の強化に努めていますが、現状で十分ということはなく、今後も県民や社会のニーズに的確に対応していかなければならないと考えております。」次に、「2（1）について、何が課題なのか、解決の道筋はあるのか。」という御質問につきましては、「研究予算、人員体制等に課題があると考えております。これらの課題を解消するため、予算の確保や適切な人員体制の整備等について努めてまいります。」以上が、評価委員から寄せられた質問等及びその回答でございます。御審議よろしくお願いたします。

議長（山田委員）： はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、8ページ以降の項目について、御意見、御質問をお願いいたします。はい、お願いいたします。

森本委員： 2つお聞きしたいのですが、10ページの労働安全についてですが、こういった健康診断等は義務づけられているので、どこでも行っていると思うのですが、受診率や異常があった時の再検査の受診率等をセンターで把握されているのでしょうか。もう1つは、9ページの将来的な研究の方向性について、ワーキンググループを作って検討していかれてはと意見を申し上げましたが、そのお答えは、ボトムアップ的な研究提案を中心に考えておられるようですが、各研究員が自分で提案を挙げていくことは当然必要であり、現在もされていると思いますが、それだけではなく、センターの将来の方向性を検討するための別のグループがあっても良いのではないで

しょうかということでは意見をされたのですが、その予定はないのでしょうか。

宮城所長：まず、健康診断のところにつきましては、今のところ法定のものについての問題があったということはないと思います。その後のもしあった時の体制については、企画総務部の岡崎班長、お願いします。

岡崎班長：企画総務班長をしております岡崎と申します。まず、最初の受診に関しましては、有機溶剤を扱う職員全員が扱う溶剤毎にどういう検査を受けるかということ事前に洗い出した上で受診をさせており、必ずこの時期までに受けてください、また、2回目をこの時期からこの時期までに受けてくださいと、医療機関の方からも何人受けましたとか、まだこの人が受けていませんという報告をいただいて、受けさせるようにしております。ですから、基本100%受けてもらうという形で進めております。それから、幸いなことに、今年度すでに1回行ってありますが、異常が認められたので精密検査というような事例はありませんが、仮にあった場合、精密検査に要する費用もセンターで負担をして、改めて精密検査を受けてもらうというような体制はとっております。

森本委員：ありがとうございます。

宮城所長：あと、研究の将来の方向性についてのワーキンググループとの御意見ですが、その視点も必要だと思っております。ただ、センターも行政機関でございますので、その場で将来問題になるようなものが先にあると察知しながら、そういった方向の研究を進めていき、行政効果を期待できるような研究につなげていきたいと思っておりますので、そういう方向性を持った中での研究ということになると思っておりますので、さらに行政側からのニーズや意見も聞きながら、将来に向けて対応していくように考えております。

森本委員：ありがとうございます。

議長（山田委員）：ある意味、課題評価をしている審議会において、色々と個別の課題の評価を出しているところですが、その他の意見として、5年後を見据えてこういう研究テーマはどうでしょうかという意見を申し上げても支障はないですね。

宮城所長：はい。

議長（山田委員）：そのような外部からのアイデアとか、あるいは、今努めていらっしゃる研究テーマをどのように発展させていけば良いのか、そのようなところでこの審議会がアドバイスできれば良いなと思っております。

宮城所長：ぜひともよろしく願いいたします。

議長（山田委員）：なかなかお答えしにくいところかと思いますが、個人的にそのように捉えております。

宮城所長：はい、ありがとうございます。

議長（山田委員）：あと、もう1つ、メディカルチェックというか、労働安全衛生についてですが、質問の言葉が足りなくて申し訳なかったのですが、法定上の検査を受けられるのは当然のことだ

と思いますが、心の病に対する体制はどうなのでしょう。

宮城所長：それにつきましても、県庁全体でも行っているところですが、震災以降の動きの中でも、メンタルヘルスチェックというものは、定期的にそれぞれのアンケート調査をしながら、外部の調査機関等にもお願いして行っていただいていたこともございまして、その結果等を我々が見ながら、面談等を進めております。

議長（山田委員）：わかりました、ありがとうございます。

宮城所長：現在、法定で行うことになっております。

議長（山田委員）：そうですか。その結果については、秘匿性が高いから、上司の方が見るようなことはないと思うのですが。

宮城所長：公開しても良いかや面談を希望するかというのも、アンケートの中にありますので、それに応じて対応しております。

議長（山田委員）：そうですか。わかりました、ありがとうございます。委員の皆様方、他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移らせていただきます。ありがとうございました。

6 審議事項（3） 宮城県保健環境センター機関評価結果報告書（案）について

議長（山田委員）：それでは、これまでの説明内容を踏まえ、宮城県保健環境センター機関評価結果報告書案の審議を行いたいと思います。事務局から機関評価結果報告書案について説明をお願いいたします。

事務局（鈴木研究員）：機関評価結果報告書案について御説明いたします。資料4を御覧ください。あわせて、資料2についてもお手元に御準備願います。まず、資料4ですが、表紙・目次とありまして、本文1ページには、1に今年度の機関評価に係る評価委員会の開催状況を、2に評価委員の名簿を記載しております。2ページには、3評価方法を記載しております。3ページ以降に項目ごとの評価結果を記載しており、19ページに総合意見を記載しております。それでは、項目ごとの評価結果について御説明いたします。3ページをお開きください。「1（1）センターの目的・運営方針等は県民や社会的ニーズに対応しているか。」につきまして、まず、数値的評価ですが、5と評価された方が5人、4と評価された方が2人で、平均が4.7となり、結果欄には5と記載しております。次に、意見等です。こちらの資料と併せて、資料2の1ページ及び2ページを御覧ください。評価委員の皆様に記載いただいた事項のうち、網掛けしている箇所について、評価結果報告書の意見欄に反映しております。例えば、資料2の1ページ、加藤委員、白川委員の意見欄に①と記した箇所がそれぞれありますが、これらの意見を集約して、資料4の3ページ、意見等の①に記載をしております。それでは、それぞれの意見について御説明します。①につきましては、ただいま御説明したとおり、加藤委員、白川委員の意見をまとめて記載しております。②につきましては、加藤委員の意見を、③につきましては、木村委員の意見をそれぞれ

れ整理して記載しております。④につきましては、森本委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。⑤につきましては、山田委員の意見を整理して記載しております。次に、4ページを御覧ください。「1(2)組織体制は、県民や社会的ニーズに対応しているか。」につきまして、まず、数値的評価ですが、5と評価された方が2人、4と評価された方が3人、3と評価された方が2人で、平均が4.0となり、結果欄には4と記載しております。次に、意見等です。こちらの資料と併せて、資料2の3ページを御覧ください。①につきましては、加藤委員、村田委員の意見をまとめて記載しております。②は白川委員の意見、③は森本委員の意見、④は山田委員の意見をそれぞれ整理して記載しております。次に、5ページをお開きください。「2(1)調査研究等の推進体制は適切か。」につきまして、数値的評価については、5と評価された方が1人、4と評価された方が6人で、平均が4.1となり、結果欄には4と記載しております。次に、意見等です。併せて、資料2の4ページを御覧ください。①につきましては、木村委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。②につきましては、白川委員、村田委員の意見をまとめて記載しております。③につきましては、白川委員の意見を整理して記載しております。④につきましては、村田委員、谷津委員の意見をまとめて記載しております。⑤は森本委員の意見、⑥は谷津委員の意見をそれぞれ整理して記載しております。次に、6ページを御覧ください。「2(2)施設・設備の整備及び保有状況は適切か。」につきまして、数値的評価は、3と評価された方が5人、2と評価された方が2人で、平均が2.7となり、結果欄には3と記載しております。意見等につきましては、併せて、資料2の5及び6ページを御覧ください。①につきましては、全ての委員から出された意見をまとめて記載しております。②につきましては、加藤委員、木村委員、白川委員の意見をまとめて記載しております。③につきましては白川委員、村田委員、森本委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。次に、7ページをお開きください。「2(3)人員の配置は適切か。」につきまして、数値的評価については、3と評価された方が5人、2と評価された方が2人で、平均が2.7となり、結果欄には3と記載しております。次に、意見等です。併せて、資料2の7及び8ページを御覧ください。①につきましては、全ての委員から出された意見をまとめて記載しております。②は森本委員の意見を、③は白川委員の意見をそれぞれ整理して記載しております。次に、8ページを御覧ください。「2(4)研究予算の配分、外部資金の導入は適切か。」につきまして、数値的評価は、3と評価された方が6人、2と評価された方が1人で、平均が2.9となり、結果欄には3と記載しております。意見等につきましては、資料2の9ページを併せて御覧ください。①につきましては、加藤委員、木村委員、白川委員、谷津委員の意見をまとめて記載しております。②につきましては、加藤委員、白川委員、村田委員、森本委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。③は村田委員の意見を、④は山田委員の意見をそれぞれ整理して記載しております。次に、9ページをお開きください。「2(5)研究機関及び大学との連携は適切か。」につきまして、数値的評価は、4と評価された方が6人、3と評価された方が1人で、平均が3.9となり、結果欄には4と記載しております。意見等につつま

しては、資料2の10ページを併せて御覧ください。①につきましては、加藤委員、木村委員、村田委員の意見をまとめて記載しております。②につきましては、白川委員、村田委員、森本委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。次に、10ページを御覧ください。「2(6)人材育成は適切に行われているか。」につきまして、数値的評価は、4と評価された方が1人、3と評価された方が5人、2と評価された方が1人で、平均が3.0となり、結果欄には3と記載しております。意見等につきましては、資料2の11ページを併せて御覧ください。①につきましては、加藤委員、木村委員、村田委員、谷津委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。②につきましては、森本委員の意見を整理して記載しております。③につきましては、加藤委員、森本委員の意見をまとめて記載しております。④につきましては、白川委員の意見を整理して記載しております。次に、11ページをお開きください。「2(7)調査研究は適切に評価されているか。」につきまして、数値的評価ですが、5と評価された方が4人、4と評価された方が3人で、平均が4.6となり、結果欄には5と記載しております。意見等につきましては、資料2の12ページを併せて御覧ください。①につきましては、加藤委員、木村委員、白川委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。②につきましては、村田委員の意見を整理して記載しております。③につきましては、森本委員、谷津委員の意見をまとめて記載しております。④は森本委員の意見を、⑤は山田委員の意見をそれぞれ整理して記載しております。次に、12ページを御覧ください。「3(1)調査研究等の成果及び公表や普及は適切に行われているか。」につきまして、数値的評価ですが、5と評価された方が2人、4と評価された方が4人、3と評価された方が1人で、平均が4.1となり、結果欄には4と記載しております。意見等につきましては、資料2の13及び14ページを併せて御覧ください。①につきましては、加藤委員、村田委員の意見をまとめて記載しております。②につきましては、加藤委員、木村委員、白川委員、村田委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。③につきましては、木村委員、白川委員、谷津委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。④につきましては、村田委員、森本委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。次に、13ページをお開きください。「4(1)今後の研究分野と研究課題の選定は適切か。」につきまして、数値的評価ですが、5と評価された方が4人、4と評価された方が3人で、平均が4.6となり、結果欄には5と記載しております。意見等につきましては、資料2の15ページを併せて御覧ください。①につきましては、加藤委員、木村委員、白川委員、村田委員、森本委員の意見をまとめて記載しております。②は森本委員の意見を、③は山田委員の意見をそれぞれ整理して記載しております。次に、14ページを御覧ください。「5(1)保健・環境情報の収集解析・提供は適切に行われているか。」につきまして、数値的評価ですが、5と評価された方が2人、4と評価された方が4人、3と評価された方が1人で、平均が4.1となり、結果欄には4と記載しております。意見等につきましては、資料2の16ページを併せて御覧ください。①につきましては、加藤委員、白川委員の意見をまとめて記載しております。②につきましては、木村委員、森本委員、山田委員の意見をまと

めて記載しております。申し訳ありません。資料4の機関評価結果報告書案から記載が漏れてしまっておりますが、資料2の16ページの白川委員の御意見のうち、③と記載している部分につきまして、機関評価結果報告書案に追加いたします。次に、15ページをお開きください。「5(2) 保健・環境教育及び技術指導は適切に行われているか。」につきまして、数値的評価ですが、4と評価された方が5人、3と評価された方が2人で、平均が3.7となり、結果欄には4と記載しております。意見等につきましては、資料2の17ページを併せて御覧ください。①につきましては、加藤委員、白川委員、村田委員、森本委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。②につきましては、木村委員の意見を整理して記載しております。③につきましては、白川委員、谷津委員の意見をまとめて記載しております。次に、16ページを御覧ください。「5(3) 検査精度管理体制、精度管理は適切か。」につきまして、数値的評価ですが、4と評価された方が3人、3と評価された方が4人で、平均が3.4となり、結果欄には3と記載しております。次に、意見等ですが、資料2の18ページを併せて御覧ください。①につきましては、木村委員、白川委員、村田委員、森本委員、谷津委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。②につきましては、谷津委員の意見を整理して記載しております。次に、17ページをお開きください。「5(4) 健康危機管理体制は適切か。」につきまして、数値的評価ですが、5と評価された方が5人、4と評価された方が2人で、平均が4.7となり、結果欄には5と記載しております。次に、意見等ですが、資料2の19ページを併せて御覧ください。①につきましては、加藤委員、木村委員、白川委員、森本委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。次に、18ページを御覧ください。「6 前回評価での指摘事項への対応状況」につきまして、数値的評価ですが、4と評価された方が2人、3と評価された方が4人、2と評価された方が1人で、平均が3.1となり、結果欄には3と記載しております。意見等につきましては、資料2の20ページを併せて御覧ください。①につきましては、加藤委員、木村委員、白川委員、村田委員、森本委員、谷津委員の意見をまとめて記載しております。②は村田委員の意見を、③は山田委員の意見をそれぞれ整理して記載しております。次に、19ページ、最終ページをお開きください。総合評価になります。こちらの資料と併せて、資料2の21及び22ページを御覧ください。まず、冒頭の段落につきましては、加藤委員、木村委員、山田委員の意見のうち、先頭に㊸と記載した意見をまとめて記載しております。その下に、各課題につきましては、①～⑦としてまとめております。①は、施設の老朽化に係る課題につきまして、全委員からいただいた意見をまとめて記載しております。②は、人員配置・人材確保・人材育成に係る課題につきまして、加藤委員、木村委員、白川委員、村田委員、谷津委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。③は、研究費の外部資金の導入に係る課題につきまして、加藤委員、森本委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。④は、機器の更新及びメンテナンスに係る課題につきまして、木村委員、白川委員、村田委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。⑤は、外部機関との連携に係る課題につきまして、白川委員、山田委員の意見をまとめて記載しております。⑥は、ホームページの活用等の

公表に係る課題につきまして、白川委員、森本委員の意見をまとめて記載しております。⑦につきましては、各委員の総合意見には記載されておりませんが、山田委員長から環境情報センターの活用に係る課題についても総合評価に記載すべきとの御意見をいただいたことから、追加で記載をしているものです。最後の段落につきましては、加藤委員、谷津委員の⑧と記載した意見をまとめて記載しております。委員の皆様からいただいた評価をこのような形でとりまとめ、報告書案といたしました。説明は以上となります。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆さまから御質問、御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

谷津委員：確認ですが、19ページの総合評価の上から12行目ですが、立て直しという言葉がありますが、これは体制の立て直しですか、それとも建物の建て直しですか。

事務局（鈴木研究員）：申し訳ありません、建物の建て直しのことです。漢字の変換が間違っておりました。

谷津委員：それでは、建て直しとするのであれば、誤解のないように、頭に分庁舎と特定化学物質検査棟と具体的に入れてはどうでしょうか。

議長（山田委員）：施設の名称を個別に入れても大丈夫でしょうか。報告書ですので、意見を踏まえて取りまとめた評価ですので、我々委員からは、具体的にここだと指摘をしているので、総合評価の中で示していただくことも大丈夫かと思うのですが。

宮城所長：施設の建て直しというところでの指摘、場所の特定ということで考えたいと思います。

谷津委員：検討していただくということで。

宮城所長：はい。

議長（山田委員）：入れられるのであれば、入れてもらった方が良いと思います。個別の評価項目の中でも示していることですので、総合評価だけを読んで、別のところで誤解しないようになっていけば良いと思いますので。

宮城所長：はい。

議長（山田委員）：よろしくお願いいたします。他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

谷津委員：前回評価のところでは気がついたのですが、先程、意見を述べさせていただきましたが、進捗についても3年の間でこうなっているとありましたが、今おられる評価委員の先生方は全て理科系と言いますか、技術系ですよ。今は、経済や経営、政治の方からも同数の評価委員に出席いただいて議論するという流れではないのでしょうか。今までは技術系だったと思いますが。要綱等を含めて、意見させていただきたいと思います。

議長（山田委員）：それは、意見として追加をさせていただくということで良いのでしょうか。

谷津委員：意見ではなく、検討していただくということでお願いいたします。

議長（山田委員）：はい、分かりました。特に報告書には載りませんが、議事録として残していただくということでよろしいでしょうか。

宮城所長：はい。了解しました。

議長（山田委員）：それは私も非常に強く感じます。自然科学系だけではなく、社会科系の先生方の御意見もあった方が良いのではと思います。

宮城所長：はい。

谷津委員：この場で、そのような先生方と議論することは非常に有効だと思います。

宮城所長：はい。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。先生方の御意見をまとめて記載していただいていますので、各項目の意見欄のところで、各先生方のニュアンスが概ね反映されているかどうかの御確認をいただきたいのと、個別に数値評価をしていただいたところに間違いがないかどうか、抜けていないかどうか、そのあたりを御確認いただいて、何かありましたら、御意見をお願いいたします。はい、お願いします。

谷津委員：先ほど森本先生から研究課題について意見がありまして、ワーキンググループを作っただけではいかがでしょうかという意見に対して、回答では、地方公所や県民から意見が上がってくるといっていましたが、具体的に言いますと、職員の中で、「こういう研究をしたら良いのではないか」ということが認められて、保健環境センターにその研究課題を持ってくるということは今までであったのでしょうか。そのような体制はないのでしょうか。職員が、例えば保健所でこういう課題をやりたい、やった方が良いのではと思って、その研究課題を持ってきて、研究員として研究をしている例はあるのでしょうか。そういう流れはないのでしょうか。

宮城所長：当センターの職員になってまでということ、確認をしてみないと分かりませんが、保健所等でも技術職の研修会や各環境部門の部会等に我々職員も入っておりますので、そういった話し合いや研究テーマ、行政に関わる統計上の調査等もありますが、こちらが関わって研究に参加するようなものに関しては、一緒に研究テーマとして行っていることもあります。その延長線上に、具体的に課題に上ってくるものがあります。例えば、廃棄物や処分場関係等は課題として上ってくる場合があります。

谷津委員：あともう一つ。基礎的研究というものがあって、経常研究があって、プロジェクト研究があって、その中で充実してきたものを評価として出すというような流れで、3年、4年サイクルで動いているという調査が進んで、4年分たまった、10年分たまったと過去はこういう状況だったが、現時点ではこういう状況になって、好転しているのではないかと調査研究もあると思いますが、そういうことも先程のワーキンググループで具体的に検討していただければと思います。

宮城所長：今お話いただきましたので、やはり基礎的研究の積み重ねがある程度まとまってくると、共同研究など、発展的にいろいろな研究につながるというケースがあると思いますので、そういうことにも努めて、研究内容について検討していければと考えております。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。

谷津委員：もう一つあるのですが、何度も出てきていますが、人員の減少、予算の減少傾向があるということですが、人数合わせの中で、再任用を1人と数えて、人数は減らないということになっていますが、実際、再任用は3日しか来ていないとか、時間外はしないとか、外には出張しないとか、いろいろ制約があるようです。人数的にはこうなっていますということがある中で、研究発表もここ10年見ていると、一題ずつ毎年減っているのではと思う中、優秀な課題で知事表彰をいただいております、内部では職員の方々は大変な努力をされているのではないかと見て取れて感激しました。特に調査研究だけではなく、通常業務もありまして、食中毒検査を年間業務量の7～8割で行っている中で、どのようにバランスを取っていくのか、時間外をしてはいけないとか、少ない人数でローテーションを組んで、土日もあるということをよく行っているなど感心しましたということで最後にしたいと思います。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。大変な努力をされているというのは、課題評価の中でもそうでしたが、にじみ出ていますので、ぜひ、そういった職員のやりがいも反映されるような評価になれば良いと思います。他、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

村田委員：8ページのところで、私の書いた意見の③ですが、優先度が高い予算というのが、最後に書かれています。これは、検査業務や本来の業務に必要な部分なので、優先度が高いというつもりで書いておりますので、その前のリースとかトータルコストという部分は、手法としてこんなことを考えたらどうかというつもりなので、その下に優先度が高いと書いてあるのはおかしいかなと思います。ですので、元々の意見は本来の業務が進まなくなるので一言書いてあるのですが、その意味で優先度を上げてほしいという意見です。この文章は書き換えていただいた方が良くと思います。

宮城所長：はい。

村田委員：あと、ミスプリントですが、17ページの健康・危機管理の一番最後の行の危機が「機器」になっていますので、修正をお願いします。

宮城所長：はい、分かりました。ありがとうございます。趣旨に沿うように直させていただきます。

議長（山田委員）：私の方から、15ページの保健・環境教育及び技術指導は適切に行われているかに関連して、こちらの集約表の中の17ページの私の意見の下3行の部分で、全国水生生物調査活動について、各自治体色々と支援活動をされていると思いますが、それについての回答がなかったもので、この件だけ確認をさせていただいてよろしいですか。

宮城所長：事業自体については、本庁と一緒にいるところでございますが、低調だという御指摘につきましては、本庁に話をさせていただいて、どんどん推進していくようにと御意見申し上げます。

議長（山田委員）：この支援業務は、センターの職員の方々は携わっていないということでしょうか。

宮城所長：環境政策課や本課の業務が大きいということでございます。

議長（山田委員）：分かりました。他の自治体の地方環境研究所を見ますと、センターが業務の手伝

いをしていると聞こえてきたもので、ここはどうなっているのかなと疑問に思ったもので。

宮城所長：私も本庁で行っていたこともあります。直接、資材を購入し、小中学校に配って、お願いして歩くということは、本庁で行っていました。

議長（山田委員）：せっかく、子どもたちが環境のことを調べたり、あるいはそれを評価するのに、年間何百人何千人と関わる機会、場所があるのに、環境情報センターもありながら、それに携わっていないというのは、何となくもったいない気がするのですが。それはどうなのでしょう。

宮城所長：環境教育は当然ですし、全国調査では色々と関わりがあるのですが、それを広く調整するために、当然ながら人員なども対応しないといけないので、現状では、我々はどこまで関わられるのか、調整させていただかないといけないので。

議長（山田委員）：ありがとうございます。1つ情報提供だけさせていただきます。例えば、全国的にこの参加者数が多い県で、色々と話を聞いていると、高校の先生や小学校、中学校の先生で熟練の先生方がいらっしゃるが、宮城県は残念ながら、水生生物調査に慣れた先生方が十分にいらっしゃらないので、結果的に参加する機会がなく低調な状態だということを感じました。ですので、ぜひ、何らかの技術指導をする機会があるならば、学校の先生方を対象にした調査活動の手ほどきをするような、そういう企画を持っていただいて、結果的に子ども達が川や水域に出かけて、環境の調査に親しみ、また、宮城県の環境行政に興味を持ってくれるような手立てを図っていただきたいなと思いました。

宮城所長：今、お話を聞いてもそうなのですが、環境情報センターの活動も低調という部分がございますので、活動を活発にするための一つの手段だと思いますので、そういったことも含めて本庁と検討させていただきたいと思います。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。他、先生方からいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

加藤委員：個人的には施設を見させていただいて、分庁舎の老朽化については、部分的な補修ではなく、抜本的に改善してほしいと思っています。ただ、県の財政事情は、かなり厳しい状況に置かれていると思いますので、各公所でも色々な要求がたくさん出てきますが、その中で、ここで扱っている物質の重要性を考慮していただいて、それが老朽化によって飛散したら大変だと、要求される時に建物がただ老朽化したから更新してほしいではなく、優先順位が高くなるように戦略を内部で練っていただけたらと思うのですが。ぜひ、その辺の御検討をお願いいたします。

議長（山田委員）：この御意見は、総合評価の①の中に、戦略的に施設更新計画を考える等の意見を入れた方が良いでしょうね。

加藤委員：総合評価の中には入れなくても良いです。

議長（山田委員）：そうですね。それでは個別のところに入れたいと思います。

加藤委員：そうですね。事務局で検討いただければと思います。

議長（山田委員）：それはぜひ、御意見をいただいたということで、そのような文言を整理していた

できればと思います。

宮城所長：はい。委員の先生方の御意見は大きいので、その辺は整理したいと思います。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。それでは、時間も予定時間に近づいていますので、概ね御提案された報告書案で進めさせていただいてよろしいでしょうか。細かな言葉や今回御審議の中で意見、やり取りのあった表現として微調整させていただきますが、概ねこの方向性でまとめるということで合意をいただければ、そのようにさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

全委員：了承

議長（山田委員）：それでは、審議の冒頭に、事務局から説明があったとおり、委員の先生方からいただいた意見等を踏まえて、機関評価結果報告書案の修正を事務局にて行い、最終案を作成してまいります。作成された機関評価結果報告書最終案の確認は、私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

全委員：了承

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。それでは、最終案を私が確認させていただき、答申とさせていただきます。それでは機関評価結果報告書案の審議は以上になります。

7 審議事項（4） その他

議長（山田委員）：議題の最後、その他ですが、全体を通して委員の皆さまから御意見・御質問等がございますでしょうか。ございませんか。はい。ありがとうございます。それでは、事務局から何かありますか。

事務局（鈴木研究員）：特にありません。

議長（山田委員）：はい。それでは、ないようですので、議事を終了し、以後の進行を事務局にお返しいたします。御協力いただきましてありがとうございました。

8 閉会

司会（小山総括）：委員の先生方、ありがとうございました。今回、評価委員会からいただきます答申に対しましては、県としての対応方針を決定し、当センターの運営に反映させていただきます。対応方針につきましては、後日、各委員の皆様にご報告させていただきます。また、今年度の評価委員会は本日が最後となりますが、委員の先生方には来年度も評価をお願いすることになりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。